

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の対応方針																								
(公社) 兵庫みどり公社	<div data-bbox="249 205 1567 344" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[改革の目的]              森林の整備や緑地保全、農業基盤整備の強化、地域農業の活性化等による県内の農林業の振興及び農山村地域の活性化</p> </div> <p>1 分収造林事業</p> <p>(1) 経済性・公益性に応じた適切な森林管理              経済林、環境林、自然林について、それぞれの形態や経済性に応じた管理を実施              (公社管理森林面積:約 20 千 ha、うち経済林:約 12 千 ha、環境林:約 3 千 ha、自然林:約 5 千 ha)</p> <p>(2) 分収契約変更の促進              分収割合の変更(公社:土地所有者=6:4から8:2へ)について、全契約者 477 者のうち 470 者の同意を取り付け(H30.3:98.5%)</p> <p>(3) 費用の抑制及び収入確保対策              ・管理費の削減に加え、林内路網整備と高性能林業機械活用により木材生産コストを削減              ・間伐等に伴って発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給</p> <p>(4) 国への支援要請              日本政策金融公庫資金制度の拡充(利息軽減対策等)、県が行う経営改善対策への支援強化を要請</p> <p>(5) 資金調達の多様化              ・市中金融機関からの資金調達が困難となっていたことから、主伐までの間、安定的に調達を行うため、日本政策金融公庫資金の拡充措置等を活用              ・県支援として、日本政策金融公庫及び市中金融機関からの借入に必要な利子補給を実施</p> <p>(6) 長期収支見通しの検証              契約終了時点(2078年度)においては、対策の実施により 10 億円の黒字が見込まれる</p> <p>○長期収支見通し (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="261 1125 1596 1797"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>効果額</th> <th>説明(前提条件等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期収支見通し(対策前)</td> <td>△670</td> <td>契約期間終了時点における借入金残高</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">対策(効果額)</td> <td>①施業体系の見直し</td> <td>+170 皆伐・再造林面積の見直し(約 17 千 ha→約 12 千 ha)等</td> </tr> <tr> <td>②事業運営の合理化・効率化</td> <td>+100 組織・人員見直し(人員削減等)、管理経費削減(事務費削減等)</td> </tr> <tr> <td>③国への支援要請</td> <td>+93 造林補助事業の確保(小面積皆伐の国庫補助対象化等)</td> </tr> <tr> <td>④日本政策金融公庫資金の活用</td> <td>△58 活用による利子負担増              ・活用額(累計)4,650 億円(経済林・環境林・自然林)              ・利率 2.0%(県貸付利率 0 又は 1.875%)              ・借入期間 20 年</td> </tr> <tr> <td>⑤木材価格の変動、伐出コストの低下による影響</td> <td>△16 ・木材価格の変動による木材販売収入減 △299              ・林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減 +283</td> </tr> <tr> <td>⑥木質バイオマス発電向け林地残材等の販売</td> <td>+14 従来利用できなかった木材部分を木質バイオマス発電燃料等へ活用することによる収益増</td> </tr> <tr> <td>⑦県による支援</td> <td>+377 ・環境林・自然林の管理経費に対する利子補給 +199 (市中金利の負担軽減)              ・経済林の管理経費に対する利子補給 +155 (利払いを精算時まで猶予することによる負担軽減)              ・公庫資金活用に伴う利息相当額に対する利子補給 +23 (市中金利の負担軽減)</td> </tr> <tr> <td>見直し後の長期収支見通し</td> <td>+10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 緑の保全対策の推進              森林が持つ多面的機能をより一層発揮させるため、「新ひょうごの森づくり」、「災害に強い森づくり」等を実施</p>	項目	効果額	説明(前提条件等)	長期収支見通し(対策前)	△670	契約期間終了時点における借入金残高	対策(効果額)	①施業体系の見直し	+170 皆伐・再造林面積の見直し(約 17 千 ha→約 12 千 ha)等	②事業運営の合理化・効率化	+100 組織・人員見直し(人員削減等)、管理経費削減(事務費削減等)	③国への支援要請	+93 造林補助事業の確保(小面積皆伐の国庫補助対象化等)	④日本政策金融公庫資金の活用	△58 活用による利子負担増 ・活用額(累計)4,650 億円(経済林・環境林・自然林) ・利率 2.0%(県貸付利率 0 又は 1.875%) ・借入期間 20 年	⑤木材価格の変動、伐出コストの低下による影響	△16 ・木材価格の変動による木材販売収入減 △299 ・林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減 +283	⑥木質バイオマス発電向け林地残材等の販売	+14 従来利用できなかった木材部分を木質バイオマス発電燃料等へ活用することによる収益増	⑦県による支援	+377 ・環境林・自然林の管理経費に対する利子補給 +199 (市中金利の負担軽減) ・経済林の管理経費に対する利子補給 +155 (利払いを精算時まで猶予することによる負担軽減) ・公庫資金活用に伴う利息相当額に対する利子補給 +23 (市中金利の負担軽減)	見直し後の長期収支見通し	+10		<p>[総括]              ・人員体制や管理費の見直し、短期経営目標の設定により、分収造林事業等について経営改善を徹底するとともに、農地中間管理機構として、担い手への農地集積を進めるなど、県内の農林業の振興等を推進</p> <p>(分収造林事業)              ・公庫資金制度の拡充措置分の積極的活用等、資金調達の多様化に努めるとともに、施業体系の見直し、事業運営の合理化・効率化、林内路網整備・機器整備による伐出コストの削減等によって、経営改善が進展</p> <p>(緑の保全対策の推進)              ・「新ひょうごの森づくり」の計画的な実施により、森林の公益的機能の増進に寄与。「災害に強い森づくり」の計画的な実施により、土砂流出量や野生動物被害の減少など防災機能の強化等に寄与              [土砂流出防止量]              里山防災林整備実績(H20～H28) 3,526ha              (年間土砂流出防止量試算 約 4 千 m<sup>3</sup>/年)              [野生動物農林業被害額]              H19:817 百万円 → H28:531 百万円</p>	<p>・引き続き、安定的な資金調達や、管理費及び木材生産コストの削減、林地残材の木質バイオマス燃料としての供給等に取り組むことにより、長期収支見通しを踏まえた経営改善を推進</p> <p>・森林の持つ多面的機能の高度発揮を進めるため、各事業を引き続き実施</p>
項目	効果額	説明(前提条件等)																									
長期収支見通し(対策前)	△670	契約期間終了時点における借入金残高																									
対策(効果額)	①施業体系の見直し	+170 皆伐・再造林面積の見直し(約 17 千 ha→約 12 千 ha)等																									
	②事業運営の合理化・効率化	+100 組織・人員見直し(人員削減等)、管理経費削減(事務費削減等)																									
	③国への支援要請	+93 造林補助事業の確保(小面積皆伐の国庫補助対象化等)																									
	④日本政策金融公庫資金の活用	△58 活用による利子負担増 ・活用額(累計)4,650 億円(経済林・環境林・自然林) ・利率 2.0%(県貸付利率 0 又は 1.875%) ・借入期間 20 年																									
	⑤木材価格の変動、伐出コストの低下による影響	△16 ・木材価格の変動による木材販売収入減 △299 ・林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減 +283																									
	⑥木質バイオマス発電向け林地残材等の販売	+14 従来利用できなかった木材部分を木質バイオマス発電燃料等へ活用することによる収益増																									
	⑦県による支援	+377 ・環境林・自然林の管理経費に対する利子補給 +199 (市中金利の負担軽減) ・経済林の管理経費に対する利子補給 +155 (利払いを精算時まで猶予することによる負担軽減) ・公庫資金活用に伴う利息相当額に対する利子補給 +23 (市中金利の負担軽減)																									
見直し後の長期収支見通し	+10																										

項目	取組結果（行革期間 H20～H30）	評価	今後の対応方針																																																																																																																															
	<p><b>3 担い手への農地集積</b> 平成 26 年度に県から農地中間管理機構の指定を受け、農業経営の規模拡大や農用地の集団化に向け、規模縮小する農業者等から農地を借受け、まとまった形で担い手への貸付けを行う農地中間管理事業を実施。貸付可能農地の情報把握や担い手へのマッチング活動等により担い手への農地の集積・集約化を推進</p> <p><b>4 農業後継者の育成強化</b> 農業後継者育成積立資産の活用を拡充し、農業経営のビジネスモデルを確立・牽引するリーダーの育成等の取組を、各市町・農業団体等と連携して実施</p> <p><b>5 楽農生活の推進</b> <b>(1) 兵庫楽農生活センターの運営</b> 生きがい農業や新規就農等のカリキュラムの充実、民間事業者・地元農業者グループ等と連携した体験メニューの充実により、「農」を学び、体験し、実践する楽農生活の機能を強化 就農コース OB 等新規就農者を対象に、県等と連携してフォローアップを図るなど幅広い世代に楽農生活を推進 <b>(2) 市民農園整備の積極的な推進</b> 市民農園情報の提供、市民農園の開設に向けた研修会を実践するとともに、県・市町と連携し、公社型市民農園整備を推進</p> <p><b>6 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルの構築</b> 次世代施設園芸導入加速化支援事業を活用し、加西市鶴野町・野条町にて平成 25～27 年度にかけて、桁ダ式連棟型温室による「ひょうご次世代施設園芸モデル団地」(3.6ha)を整備、運営主体に対して施設を貸付</p> <p><b>7 長期保有農地等の早期売却促進</b> ・長期保有農地を国庫補助制度等の活用等により、平成 22 年度末をもって全て売却 ・氷上工業団地は、未分譲地の全てを兵庫県に売却し、平成 26 年度末をもって事業を終了</p> <p><b>8 短期経営目標の設定による経営改善への取組み</b> 県との密接な連携のもと、着実に経営の合理化・効率化を推進するために策定した(社)兵庫みどり公社経営改善計画に基づき、各事業の効率的な運営や管理費等の削減により、行革期間中の当期収支の黒字を確保</p> <p>(参考) 経営状況 ＜収支実績＞ (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="281 1486 1602 1650"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>2,416</td> <td>2,558</td> <td>2,844</td> <td>2,040</td> <td>2,244</td> <td>2,449</td> <td>3,979</td> <td>2,656</td> <td>3,147</td> <td>2,547</td> <td>2,526</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>2,411</td> <td>2,496</td> <td>2,999</td> <td>1,985</td> <td>2,188</td> <td>2,403</td> <td>4,121</td> <td>2,578</td> <td>3,104</td> <td>2,537</td> <td>2,515</td> </tr> <tr> <td>当期収支</td> <td>5</td> <td>62</td> <td>△155</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>46</td> <td>△142</td> <td>78</td> <td>43</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H20～H28 は実績値、H29、H30 は見込値。H22、H26 は特殊要因（H22：長期保有農地売却、H26：氷上工業団地未分譲地売却）を除くと、当期収支は H22：+144、H26：+15</p>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	収益	2,416	2,558	2,844	2,040	2,244	2,449	3,979	2,656	3,147	2,547	2,526	費用	2,411	2,496	2,999	1,985	2,188	2,403	4,121	2,578	3,104	2,537	2,515	当期収支	5	62	△155	55	56	46	△142	78	43	10	11	<p><b>(担い手への農地集積)</b> ・県や市町、関係団体等と一体となった取組が進んでいる一方、最も活用が見込まれる集落営農法人への貸付がほぼ一巡したこと等により 28 年度以降の実績は低調 (H26:408ha、H27:2,235ha、H28:316ha、H29:449ha) ※年間目標:2,500ha</p> <p><b>(楽農生活の推進)</b> ・兵庫楽農生活センターにおける体験者数や楽農学校の受講者数は、概ね計画通り伸びており、食と「農」に親しむ楽農生活の啓発が進展 体験者数累計(H19～29):2,042 千人 ※目標値(H29):2,100 千人 就農コース受講者数(H27:19人、H28:20人、H29:20人) ※目標値:20人/年 ※H19～29 修了生の就農率:82%</p> <p><b>(参考) 職員数の見直し</b> [H30 目標 (対 H19) 県派遣職員：約 50%削減、プロパー職員：約 30%削減]</p> <table border="1" data-bbox="1676 997 2644 1425"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19.4.1 ①</th> <th rowspan="2">H30.4.1 ②</th> <th colspan="2">対 H19.4.1</th> </tr> <tr> <th>増減 ③(②-①)</th> <th>増減率 ③/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>32</td> <td>16</td> <td>△16</td> <td>△50.0%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>32</td> <td>14</td> <td>△18</td> <td>△56.3%</td> </tr> <tr> <td>その後の業務移管等</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>+2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>56</td> <td>38</td> <td>△18</td> <td>△32.1%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>88</td> <td>54</td> <td>△34</td> <td>△38.6%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>88</td> <td>52</td> <td>△36</td> <td>△40.9%</td> </tr> <tr> <td>県 OB 職員の活用</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>+3</td> <td>+75.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92</td> <td>61</td> <td>△31</td> <td>△33.7%</td> </tr> <tr> <td>当初配置職員</td> <td>92</td> <td>59</td> <td>△33</td> <td>△35.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「その後の業務移管等」は農地中間管理機構の設置(実施)</p> <p>[執行体制の見直し] 農業の担い手育成等を効率的に推進するため、楽農生活部を廃止し、業務を楽農生活センターに移管(H21)等</p> <p><b>(参考) 県の財政支出の見直し</b> (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1676 1612 2754 1948"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 当初 ① (うち一般財源)</th> <th rowspan="2">H30 当初 ② (うち一般財源)</th> <th colspan="2">対 H19</th> </tr> <tr> <th>増減 ③(②-①)</th> <th>増減率 ③/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>1,340 (862)</td> <td>912 (88)</td> <td>△428 (△774)</td> <td>△31.9% (△89.8%)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>740 (327)</td> <td>748 (178)</td> <td>+8 (△149)</td> <td>+1.1% (△45.6%)</td> </tr> <tr> <td>基金充当額</td> <td>679</td> <td>207</td> <td>△472</td> <td>△69.5%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,759 (1,189)</td> <td>1,867 (266)</td> <td>△892 (△923)</td> <td>△32.3% (△77.6%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19.4.1 ①	H30.4.1 ②	対 H19.4.1		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①	県派遣職員	32	16	△16	△50.0%	当初配置職員	32	14	△18	△56.3%	その後の業務移管等	—	2	+2	—	プロパー職員	56	38	△18	△32.1%	小計	88	54	△34	△38.6%	当初配置職員	88	52	△36	△40.9%	県 OB 職員の活用	4	7	+3	+75.0%	計	92	61	△31	△33.7%	当初配置職員	92	59	△33	△35.9%	区分	H19 当初 ① (うち一般財源)	H30 当初 ② (うち一般財源)	対 H19		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①	委託料	1,340 (862)	912 (88)	△428 (△774)	△31.9% (△89.8%)	補助金	740 (327)	748 (178)	+8 (△149)	+1.1% (△45.6%)	基金充当額	679	207	△472	△69.5%	計	2,759 (1,189)	1,867 (266)	△892 (△923)	△32.3% (△77.6%)	<p>・農業委員会法の改正に伴い設置された農地利用最適化推進委員との連携強化や、土地改良法の改正により創設された農地中間管理機構関連農地整備事業と連動した推進、また農地の権利設定が可能となる集落営農組織の法人化に合せた推進、将来にわたる農村環境の保全に向けた、集落内全ての守るべき農地の中間管理権の取得など、新たな方策を加え担い手への農地集積を一層促進</p> <p>・引き続き、食と「農」に親しむ場の提供を通じて、楽農生活の実践を推進</p>
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																																							
収益	2,416	2,558	2,844	2,040	2,244	2,449	3,979	2,656	3,147	2,547	2,526																																																																																																																							
費用	2,411	2,496	2,999	1,985	2,188	2,403	4,121	2,578	3,104	2,537	2,515																																																																																																																							
当期収支	5	62	△155	55	56	46	△142	78	43	10	11																																																																																																																							
区分	H19.4.1 ①	H30.4.1 ②	対 H19.4.1																																																																																																																															
			増減 ③(②-①)	増減率 ③/①																																																																																																																														
県派遣職員	32	16	△16	△50.0%																																																																																																																														
当初配置職員	32	14	△18	△56.3%																																																																																																																														
その後の業務移管等	—	2	+2	—																																																																																																																														
プロパー職員	56	38	△18	△32.1%																																																																																																																														
小計	88	54	△34	△38.6%																																																																																																																														
当初配置職員	88	52	△36	△40.9%																																																																																																																														
県 OB 職員の活用	4	7	+3	+75.0%																																																																																																																														
計	92	61	△31	△33.7%																																																																																																																														
当初配置職員	92	59	△33	△35.9%																																																																																																																														
区分	H19 当初 ① (うち一般財源)	H30 当初 ② (うち一般財源)	対 H19																																																																																																																															
			増減 ③(②-①)	増減率 ③/①																																																																																																																														
委託料	1,340 (862)	912 (88)	△428 (△774)	△31.9% (△89.8%)																																																																																																																														
補助金	740 (327)	748 (178)	+8 (△149)	+1.1% (△45.6%)																																																																																																																														
基金充当額	679	207	△472	△69.5%																																																																																																																														
計	2,759 (1,189)	1,867 (266)	△892 (△923)	△32.3% (△77.6%)																																																																																																																														